

巻頭言

畑作物で経営改善に新風を

山形県農業会議会長

岸 宏 一



今後十年間の農業政策の枠組みである「食料・農業・農村基本計画」が、この程決定された。その枠組みとは、現在の食料自給率四〇%を十年間で四五%に引き上げること。この目標を達成するためには農地を四百七十万ha確保し、農地の利用率を一〇五%にするという内容である。逆の見方をすれば、四百七十万haの農地を一〇五%利用しなければ四五%の食料を自給できないということでもある。このように目標、方向は明確になった。これを達成するための手段、方法にどのようなものがあるか、どのようなものが有効なのか。これらについて若干の提言を試みるものである。

山形県は、農業県といわれている。気候、風土その他の自然条件を考えても農業の適地であることは間違いない。ミカンなど一部を除けばわが国で生産されるほとんどの農産物の生産が可能な土地柄である。特に、米についてはわが国の主産物の一つである。

しかし、皆さんも良くご存知のように生産過剰を回避するために生産調整が行われている。とどまることを知らない米価の低迷。これが県内の農業経営を直撃している。生産調整が始められ約三十年になる。この間交付された奨励金などは膨大な額になる。膨大な予算と三〇%に及ぶ生産調整が実施されているが、米価の回復は困難な状況にあるのが今日である。

農業の現場では、これまで嘗々と築き上げてきた農業経営は、今苦しい状況にさらされている。特に、七十^十haの稲作経営が苦しい。これらの経営者は、自らの経営努力によって土地を購入、借地によって経営規模を拡大してきた人たちである。ということは、多額の投資を行ってきたということでもあるが、その投資資金の大部分を借入金によって調達しているのが実態である。

今の稲作経営の状況を考えれば、これまで投資してきた資金の返済は相当困難になっていることが予測される。こうした状況を脱却するための方法はないものだろうか。

言い尽くされていることであるが、米以外の農作物を作り、売り上げを確保し、伸ばしていく考え方がある。方向性としての選択肢は、これ以外にはないのではないかと。

さて、専門家によると水田は農地として最良の条件を備えているという。理由は、まず、平坦であること。農作物を栽培する条件としては最も有利であり、農作業の効率も良い。道路、水路が縦横に整備され、水はほぼ完全に制御可能である。ほとんどの水田に暗渠が敷設されている。これらを農地として最良であることと条件としてあげる。

幸い本県の水田のほとんどで基盤整備が実施されており、前述の条件が整っている。これらの条件の整っている水田で畑作経営は出来ないものだろうか。

今日の畑作物は、一部の果菜類を除けば機械化一貫作業体系が確立されている。例えば、大根、ニンジン、白菜、キャベツ、馬鈴薯などの土地利用型作物は、播種から収穫まで人の手に触れることなく農作業が可能な作物である。

とは言うものの、本県では稲作に大きく依存してきたため本格的な露地の畑作経営は全くの未経験分野の一つである。これからこれらについての試験・研究、農業現場での訓練はぜひ必要な事項である。また、今日の状況を考えるならば畑作経営は農地の広がりが必要な課題。やはり、稲作と同様十^{十五}ha程度の面積が必要である。そのためには、これら経営者に対する農地の集積は、必ず成し遂げなければならない重要な課題である。

これまで述べてきた課題を一つひとつ乗り越え、本県をわが国多数の畑作物生産県に出来ないものだろうか。

このためにも山形県農業会議として県内の農業委員会と連携し、農地流動化、担い手の育成に努力する所存であります。関係者各位のご協力、ご指導などよろしくお願い致します。